

特約事項（検査・支払区分）

- 1 業務委託契約約款第24条中「委託業務が完了したとき」とあるのは「履行期間単位の委託業務が完了したとき」と読み替えて、この規定を準用する。
- 2 業務委託契約約款第25条中「委託料の支払」とあるのは「履行期間単位の委託料の支払」と読み替えて、この規定を準用する。